

有事の際の資金調達方法

□ 日本政策金融公庫のセーフティネット貸付

【参考サイト】https://www.jfc.go.jp/n/finance/saftynet/covid_19.html

【調達目安】**国民生活事業 2,000 万円 中小企業事業 5,000 万円～1 億円**

【相談窓口】[日本政策金融公庫の各支店の窓口](#)

【ポイント】

- ・旅館業・飲食業向けの別枠融資については生活衛生同業組合が発行する証明書が必要になりますので、その分時間がかかります。
- ・信用保証協会のような保証料の支払いは不要です。
- ・国民生活事業は、1社あたりの平均融資残高 700 万円と、小口融資も気軽に相談可能です。
- ・中小企業事業は、1社あたりの平均融資残高 1 億 2,000 万円と大口融資が専門です。

□ 信用保証協会のセーフティネット保証 4 号

【参考サイト】<https://www.metigo.jp/press/2019/02/20200228001/20200228001.html>

【調達目安】**月商 1 カ月分～最大 8,000 万円**

【相談窓口】[まずは銀行・信用金庫の担当者へ](#)

【ポイント】

- ・別枠の、しかも 100% 保証のため、金融機関のリスクゼロの借りやすい制度です。
- ・市区町村の認定書が必要ですので、その分時間がかかります。
- ・日本政策金融公庫のセーフティネット貸付と同じタイミングで申し込むことも可能です。
- ・メガバンクの行員は慣れている方が少ないため、地方銀行か信用金庫にご相談を。
- ・公庫のセーフティネット貸付に比べると、市区町村・保証協会・銀行（信金）の 3 者が絡むため時間がかかります。早めのご相談を。

当座貸越の空き枠・契約更新時期の確認と未利用枠の利用

【調達目安】 **当座貸越の未利用額**

【相談窓口】 **銀行・信用金庫の御社担当者**

【ポイント】

- ・未利用枠がある場合には、全ての空き枠を利用して資金を余計に持つておかれることをお勧めします。
- ・不良債権増加のリスクを極端に恐れる支店長や担当者もあり、いざ利用しようという時に「御社ならまだ大丈夫ですよ」「これを利用してしまうと次は無いですよ」などとネガティブな発言で利用を控えさせようとする人もいますので要注意です。
- ・未利用枠があるまま当座貸越契約更新の時期を迎えた場合、現在の利用額まで枠を減らすことを要求してくる銀行員もゼロではありません。

定期預金（社長個人も含む）の解約依頼

【調達目安】 **定期預金の預け額**

【相談窓口】 **銀行・信用金庫の御社担当者**

【ポイント】

- ・融資を受けていない金融機関の定期預金は、今後の窓口の混雑状況が見えないため、いったん解約を依頼して当座預金・普通預金にしておきます。
- ・融資を受けている金融機関で定期預金を解約しようとすると「そんなことされると今後貸せなくなりますよ」と脅す銀行員もいますが、国を挙げての緊急事態の際にそのような断り文句は言いづらいものです。
- ・本当に資金が枯渇した状態（不良債権になる可能性が高い状態）ではなかなか応じてくれませんが、まだ手元資金に余裕があるうちであれば応じてくれる可能性はあります。

□ 生命保険の契約者貸付制度の利用できる額と利用方法を確認

【参考サイト】<https://www.cci-nenkin.jp/seimeihoken/>

【調達目安】**生命保険の解約返戻金の 70%～90%**

【相談窓口】[保険代理店・保険会社](#)

【ポイント】

- ・解約返戻金のある生命保険ですと、解約返戻金の 70%～90% の借入れが可能です。
- ・生命保険を解約して現金化すると死亡保障がなくなるのと、年齢・健康状態によっては再加入できないことも。また、利益が出ることもあり法人税の負担が増えることも。
- ・自分で積み立てたお金の範囲内で借りるため審査も不要で、申し込みから 3 営業日以内に着金されるのが通常です。
- ・金利は 3%～6% と銀行融資よりは高いですが、一時的に資金が必要になった時のスポット資金としては非常に便利です。
- ・借りたお金は生命保険の契約期間内であればいつでも返済可能。
- ・もしもの時の安心材料として、保険代理店もしくは保険会社に、現時点で利用できる契約者貸付の利用額と利用方法を是非ご確認ください。

□ 倒産防止共済（経営セーフティ共済）の一時貸付制度

【参考サイト】<https://www.smrj.go.jp/kyosai/tkyosai/about/loan/index.html>

【調達目安】**解約手当金の 95%**

【相談窓口】[中小企業基盤整備機構](#)

【ポイント】

- ・返済期間 1 年の期限一括返済のため、スポット的な利用を検討
- ・解約してしまうと、取引先が倒産した際の借入制度（掛けの 10 倍・上限 8,000 万円）が利用できなくなり、また利益が計上されて法人税の負担が増えることも。
- ・解約して現金化する前にいったん一時貸付を利用して資金調達し、返済できないときや、赤字の穴埋めの利益が必要な際にはじめて解約する流れがお勧めです。

雇用調整助成金

【参考サイト】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09852.html

【調達目安】**休業手当（平均賃金の60%以上）の2/3（66%）**

【相談窓口】**お近くのハローワーク・都道府県労働局**

<https://www.mhlw.go.jp/content/000597459.pdf>

【ポイント】

- ・売上減少に伴う減産や、サプライチェーンの寸断に伴う生産停止などに伴い、社員を休業させる場合に検討できます。
- ・本来は事前に休業計画届の提出が必要ですが、今回は特例で事後提出も認められています。
- ・助成金ですので、事前の資金調達ではなく、事後の資金調達になります。